

水道料金・下水道使用料の改定について

☎ 環境上下水道課 上下水道係 ☎(288)3862

村の簡易水道事業および公共下水道事業の経営基盤強化を図り、将来にわたり安定的に事業を継続するため、水道料金および下水道使用料を令和6年4月から3か年で段階的に改定しています。
 なお、今回の改定分は、令和7年4月1日以降の検針分から適用されます。

改定内容

水道料金(2か月・税抜き)

R6.4～		
区分	料金	
基本料金(16m ³ まで)	1,400円	
従量料金(1m ³ につき)	17m ³ ～30m ³	80円
	31m ³ ～60m ³	90円
	61m ³ ～100m ³	100円
	101m ³ ～200m ³	120円
	201m ³ ～600m ³	140円
	601m ³ ～1,000m ³	170円
	1,001m ³ ～	200円

改定後			
区分	R7.4～	R8.4～	
基本料金(16m ³ まで)	1,400円	1,400円	
従量料金(1m ³ につき)	17m ³ ～30m ³	90円	110円
	31m ³ ～60m ³	110円	120円
	61m ³ ～100m ³	120円	140円
	101m ³ ～200m ³	140円	170円
	201m ³ ～600m ³	170円	200円
	601m ³ ～1,000m ³	200円	230円
	1,001m ³ ～	240円	270円

下水道使用料(2か月・税抜き)

R6.4～		
区分	料金	
基本料金(16m ³ まで)	1,600円	
従量料金(1m ³ につき)	17m ³ ～30m ³	90円
	31m ³ ～60m ³	100円
	61m ³ ～100m ³	110円
	101m ³ ～200m ³	120円
	201m ³ ～600m ³	130円
	601m ³ ～1,000m ³	170円
	1,001m ³ ～	200円

改定後			
区分	R7.4～	R8.4～	
基本料金(16m ³ まで)	1,600円	1,600円	
従量料金(1m ³ につき)	17m ³ ～30m ³	100円	110円
	31m ³ ～60m ³	110円	120円
	61m ³ ～100m ³	120円	130円
	101m ³ ～200m ³	130円	140円
	201m ³ ～600m ³	150円	160円
	601m ³ ～1,000m ³	180円	200円
	1,001m ³ ～	220円	240円

※基本料金……施設を適正に維持するための経費など、全ての方に共通して負担いただく料金です。
 従量料金……水量の増減により変動する施設電気料などの経費で、使用量に応じて負担いただく料金です。

使用水量ごとの料金比較表

使用水量	水道料金(2か月・税込み)			下水道使用料(2か月・税込み)		
	R6.4～	R7.4～	R8.4～	R6.4～	R7.4～	R8.4～
20m ³	1,892円	1,936円	2,024円	2,156円	2,200円	2,244円
35m ³	3,267円	3,531円	3,894円	3,696円	3,905円	4,114円
50m ³	4,752円	5,346円	5,874円	5,346円	5,720円	6,094円

将来への負担を軽減し、安全で安心な簡易水道・下水道を未来につなぐため
水道料金・下水道使用料の改定にご理解をお願いします。